

環境を守り、次代に残そう

6月は環境月間
6月5日は環境の日

地球規模で進む温暖化や環境破壊。これは、テレビの中の出来事ではありません。私たちの身近なところでも徐々に進んでいるのです。環境への関心と理解を深め、豊かな自然を次代に残していくために、私たちにできることを考えてみましょう。



ラブアース クリーンアップ2011

6月12日(日)開催

環境に優しい生活を問い直し、美しい海岸や河川、緑豊かな自然を守るため、ラブアースクリーンアップを開催します。

みなさんぜひ参加してください。

会場・場所 下表のとおり
(少雨決行)

持ってくるもの タオル、軍手など



昨年のラブアースの様子

ラブアースクリーンアップ会場

| 会場 | 場所 | 時間 |
|------------|-------|------------------------------|
| 加布里漁港 | 加布里 | 9時集合・9時30分開始 (作業時間は1時間程度) |
| 大口海岸入口前 | 志摩桜井 | 7時45分集合・8時開始 (作業時間は1時間程度) |
| 二見ヶ浦海岸階段前 | | |
| 野北渡り島前駐車場 | 志摩野北 | |
| 芥屋海水浴場 | 志摩芥屋 | |
| 泉川JAアグリ裏農道 | 志摩小富士 | |

許さない。 ごみの不法投棄

地域の環境を汚すごみの不法投棄。市では、これらの早期発見・回収などを行うために、環境パトロールを行っています。

しかし、家電製品やタイヤ、自転車などの不法投棄は後を絶ちません。投棄されたごみの回収作業は、危険が伴うことも多い上、多額の費用がかかります。市ではとても困っています。

あなたの監視が 地域を守る

ごみの不法投棄は重大な犯罪です。もし、不法投棄す



心ない人たちによって山中に捨てられたごみ

たいせつなもの。そのことを、みなさん忘れてはいませんか。軽い気持ちで流した汚水が周りの生態系を傷つけ、ひいては地球環境の汚染につながっていくのです。

きれいな水を守ろう

市では、地域の環境を守るため、毎年、河川やため池など84か所の水質調査を行っ

ると、5年以下の懲役や100万円以下の罰金に処せられるなど、厳しい罰則が設けられています。

また、悪質な投棄者の発見には、市役所だけでなく、市民のみなさんから情報提供をいただくことも少なくありません。

「不法投棄は絶対にさせない。許さない」という気持ちで、地域のみなさん一人ひとりが監視の目を光らせることがたいせつなのです。

不法投棄防止のポイント

不法投棄の予防や再発を防ぐために、次の点に注意して土地の適正な管理に努めましょう。

- ① 小まめに雑草の除去を行い、見通しがよい状態にする。
- ② 定期的に見回りし、状況を把握する。
- ③ 囲いや柵の設置、入り口に鍵を設けるなど、進入されにくい環境をつくる。

CO₂を減らそう

地球温暖化の原因になっているCO₂(二酸化炭素)の排出量は、市内でも1年間に約42万6000トン(平成

ています。

下水道や合併浄化槽などの普及が進み、河川やため池の水質は改善が進んでいるようです。

これからも、安心・安全のまちをつくるために、河川の水質調査を行い、環境監視を続けていきます。

ごみの野焼きは禁止

家庭の庭先や川の土手などで、家庭ごみや庭木の剪定ごみなどを燃やす「野焼き行為」。市には、「灰や臭いが洗濯物につく」「有害物質による汚染が心配」など、日ごろから野焼き行為に対する苦情が数多く寄せられています。

野焼き行為は、どんど焼きやキャンプファイアー、農業や漁業を営むためにやむを得ない場合の焼却、災害時の廃棄物焼却など、特定の場合を除いて、法律で禁止されています。

「他の人も燃やしているから」「これくらい」と思ってしまう



アクセル操作をゆっくり行うことで燃費がよくなり、CO₂削減にもつながる

19年度)となっています。その半分が、家庭や事務所から排出されたものです。市では、毎年3%のCO₂削減を目標に掲げ、取り組みを進めていくことにしています。

全ての命を育む大切な水

私たちの周りには水。水は、すべての生物が生きていくために、なくてはならない

うことが周囲の人たちに迷惑をかけることになるのです。ごみは安易に焼却せず正しく分別し、適正に処理しましょう。

もちろん、野焼きが認められている場合でも、周辺の住民へ迷惑をかけるまいよう、燃やす時間と風向きに十分な注意が必要です。

問うる(ウ)

糸島市生活環境課
☎(0932)2068

